

水産物の調達基準を踏まえた 水産庁の取組状況について

平成29年10月

水産庁

資源管理の高度化、水産エコラベルの推進等について

○水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定)

第2-I-2

(1)資源特性や分布、利用状況に応じた資源管理の基本的な考え方や方向性

(中略)漁獲量や漁獲金額等が多い主要資源や広域資源及び資源状況が悪化している資源については、国が積極的に資源管理の方向性を示し、関係する都道府県とともに資源管理の効率化・効果的な推進を図る。

このため、主要水産資源ごとに、維持すべき水準(目標管理基準)や下回ってはならない水準(限界管理基準)といった、いわゆる資源管理目標等の導入を順次図る。

第2-I-4-(1)

ウ 水産エコラベルの推進

我が国の水産物が持続可能資源であり、管理しつつ最大限活用することの重要性を消費者に理解してもらうためにも、持続可能な漁業・養殖業由来であることを示すエコラベルの普及を、水産加工業者や流通業者等との連携を図りつつ促進していく。この一環として主要資源の状況や資源管理の実施状況につき理解しやすい形で積極的に公表し、これにより、漁業者がより高いレベルの資源管理に取り組むインセンティブを与える。

第2-I-3-(5)

ア 漁場環境や天然資源への負担の少ない養殖

養殖業者が、漁協等が策定する「漁場改善計画」において設定された「適正養殖可能数量」を遵守して養殖を行うことにより、(中略)漁場環境への負担を低減させる。

また、天然資源の保存に配慮した安定的な養殖生産を実現するため、主に天然種苗を利用しているブリ、クロマグロ等について人工種苗の生産技術の開発や人工種苗への転換を促進する。

○未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)

第2-III-2-ii)-④

・(中略)日本発のGAP認証、HACCPをベースとした食品安全管理規格認証及び水産エコラベル認証の仕組みに関し、普及及び国際承認に向けた民間団体の取組や、国際標準の議論に参画できる人材育成体制整備を促進する。

水産エコラベル(MEL等)の推進について

- 水産資源管理への国際的な関心が高まる中、特に国際取引においては、水産資源の持続可能な利用や環境への配慮といった取組を要件とする水産エコラベルの貼付が求められるようになってきている。
- 小規模で多様な漁業が多種多様な魚種を利用している我が国水産業の実態等に対応し、コスト面等で取り組みやすい我が国発の水産エコラベル（MEL等）の普及と、その国際規格化に向けた取組等について、官民連携で推進する。

現状

<普及状況(H29.3時点)>

- ・MEL(マリン・エコラベル・ジャパン) : 28件
- ・AEL(アクアカルチャー・エコラベル) : 19件
- ・MSC(Marine Stewardship Council) : 4件
- ・ASC(Aquaculture Stewardship Council) : 1件

(一社)マリン・エコラベル・ジャパン協議会

2007年に発足したマリン・エコラベル・ジャパン協議会を引き継ぎ、2016年12月設立。マリン・エコラベル・ジャパン(MEL)のスキームオーナーとして、漁業認証規格等の策定・運営を実施。MELは、我が国の資源管理の実態等を踏まえた認証の仕組み。



普及に向けた対応 ～認知度の向上～

○資源情報提供体制の構築

- ・漁業者から消費者まであらゆる方々にとって一目で分かる資源情報等の提供
- ・最新の科学的情報のデータベース化による認証審査の透明化、迅速化

○説明会等の開催

- ・漁業者等に向けた認証取得に向けたセミナーなど

○イベント等様々な機会を活用した消費者、流通・加工事業者へのPR活動

○流通・加工事業者等との連携による商品数の増加

- ・流通・加工事業者、業界団体等との連携を図り普及を促進
- ・小売店における取扱量の増加による、消費者の理解の促進、需要の喚起

国際規格化に向けた取組

○国際的な認知度の向上

- ・民間の国際機関からの承認を目指し、規格・認証スキーム文書やガバナンス文書等を修正(平成29年10月)。
- ・国際機関等と連携した国際シンポジウムによる国内外への情報発信。

日本発の水産エコラベル普及推進事業

【平成30年度予算概算要求額：72(一)百万円】

水産資源管理への国際的な関心の高まりによる、資源の持続的利用や環境配慮への取組を商品に表示する水産エコラベルについて、我が国の水産関係事業者にとって取り組みやすい日本発の水産エコラベル認証規格の策定・普及、国際規格化や国内外の認知度向上の取組を推進する。

補助対象：

委員会等開催費、会場借料、旅費・交通費(海外を含む)、謝金、印刷費、コンサルティング費、人件費、翻訳費等

補助率：
定額

事業実施主体：民間団体等

交付先：
国 ⇒ 民間団体等

その他：
なし

事業の実施内容

1. 日本発水産エコラベル認証規格国際標準化推進事業

- ①我が国の漁業・養殖業形態に適用でき、国際的にも通用する水産エコラベル認証規格及び審査手順書の策定
- ②規格・認証スキームの国際規格化を推進するための国際機関や諸外国の関係機関等との連携・調整

2. 水産エコラベル認証普及推進事業

- ①諸外国の水産エコラベル、資源管理等の実態調査
- ②水産物消費拡大戦略の策定
- ③国内外における水産エコラベルの普及拡大
- ④インターネット等を通じた国内外への情報発信
- ⑤事業者へのコンサルティング支援

効果

- 【資源管理の向上】水産関係事業者による水産資源管理への取組
- 【国際標準化】我が国水産エコラベルの国際承認、国際取引における活用(輸出の増加)
- 【認知度向上】日本の水産資源管理、環境配慮等の取組の国内外へのアピール

